

第6日

令和7年6月17日（火）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はタブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に1番日野泰信議員の質問を許可します。1番日野泰信議員。

（1番日野泰信君登壇）

○1番（日野泰信君） 皆さん、おはようございます。1番議員の日野泰信です。よろしくをお願いいたします。

本日は、お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆さん、インターネットで御視聴いただいている皆さん、誠にありがとうございます。6月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。今回が自身6回目の一般質問ですが、そのうち3回がトップバッターということで、驚異の確率にびっくりしております。と、ともに、もうずっとトップバッターでもいいかなというふうにちょっと思っております。よろしくをお願いいたします。

さて、例年ですとこの時期に梅ヶ谷顕彰会主催のわんぱく相撲大会が開催されているのですが、今年は開催しないというふうに総会で決まりました。顕彰会の会員の皆さんの高齢化やコロナ前より参加者が少なくなったということなどが大きな理由です。第15代横綱、初代梅ヶ谷藤太郎が生まれて180年となる記念すべきこの年にわんぱく相撲大会を開催できないのは非常に残念ですが、梅ヶ谷藤太郎の功績をたたえ、その志を継承していくという顕彰会本来の活動に力を注いでいくということでしたので、朝倉市におかれましても変わらぬ御協力をよろしくお願い申し上げます。

このように、毎回、梅ヶ谷藤太郎のお話をさせていただいておりますと、ありがたいことに、いろいろな方々から梅ヶ谷藤太郎関連の情報とか私が知らなかった逸話などを教えていただけるようになってまいりました。本日は、ある先輩議員に教えていただいた梅ヶ谷藤太郎の逸話を御紹介いたします。

ある日、藤太郎は奉公先のおかみさんからお米を精米してくれと頼まれました。藤太郎は軽々と米俵を担ぐと精米をしに向かいました。江戸時代後期の精米は水車を使った精米が普及し、それまでの足踏み式に比べ格段に早く精米できるようになっていました。

ただし、水車を使っても現在の精米機のように精米できないので、二、三割はぬかが残っていたそうです。今でいう7分づきぐらいのお米というところなんじゃないかと思います。

さて、精米に行った藤太郎ですが、幾ら待っても帰ってきません。心配になった奉公先の人々が探しに行くと、藤太郎は水車小屋のそばの川で米俵を担いだまま手づかみで魚捕りをしていたそうです。大横綱梅ヶ谷藤太郎が強靱な足腰をつくれたのは、前回お話しした地域の野山だけではなく、蛍が舞い踊り、手づかみできるほどたくさんの魚が生息し、豊かに実ったお米を精米する水車を回す清らかな水の流れがこの朝倉の地にあったからなのです。

今回は、朝倉の水に関連した質問などをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1 番日野泰信君降壇)

○議長(小島清人君) 1 番日野泰信議員。

○1 番(日野泰信君) それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、水の回廊についてというところで御質問させていただきたいと思います。

令和7年度の当初予算概要の資料の中に、水の回廊イメージ図というのが掲載されました。今後、水を生かした観光振興を行っていくということでありましたが、今年度実施する事業概要はどんなものか、教えてください。

○議長(小島清人君) 農林商工部長。

○農林商工部長(二宮正義君) 水の回廊とは、まず御説明いたします。

江川・寺内・小石原川ダムの3つのダムやそれらをつなぐ導水施設からなる水の道と、既存の原鶴温泉、山田堰、水車群などの水利用施設、さらに水に関する地域資源をつなぐものでございます。

これまで、ソフト面では、あさくらサイクルスタンプラリーやフォトコンテスト事業、ハード面では、昨年度の朝倉オートキャンプ場のオープンなどの事業を実施してまいりました。

令和7年度は、水の回廊構想を観光面で具体化していく事業といたしまして、水に関する施設や観光資源、その他を自転車で巡る周遊コースを設定し、サイクルマップを作製いたします。併せまして、SNSによるキャンペーンを実施しまして、自転車で巡る朝倉市の魅力を発信していきます。その他、車等で巡る周遊コースの設定も予定しているところでございます。以上です。

○議長(小島清人君) 1 番日野議員。

○1 番(日野泰信君) 今お話にありました水の回廊のイメージというのが、こういうふうな形で作っております。この中に、遊び、学び、交流の場というので3つの場所をつかって、それを巡るというところが回廊ですというふうな形でイメージ図は作ってあるよう

な形なんです。

この水の回廊のイメージ図の中には、学習、学びの場というところで、防災のところも描かれています。朝倉市内には、平成29年の災害、この甚大さを感じ取ることができる場所がたくさんあります。今回のこの水の回廊のイメージの中でいうと、ちょっと一部にしか出てきていないのかなというふうに思ってしまう。特に、災害のひどかった地域に住んでいる人間から見ると、水を巡る回廊の中に遊びだけでなく実際に被害があったところ、これに対することを学んでほしいということを思っている方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。災害のことを忘れてはいけないというところで、遊びだけではなく、学びの場もつくっていただければなというふうに思うんですが。

今回の水の回廊の中に、そういった遺構的なものの紹介を取り入れるなど、もっと防災の部分をアピールできないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 水の回廊構想は、水利用施設や水に関する地域資源をつなぎ、交流、学び、遊びの場として広く提供することで、朝倉市をPRしていくものでございます。

先ほども御説明いたしましたように、それを観光面から具現化する事業といたしまして、今年度サイクリングマップ作製を行うこととしております。

議員が指摘されました防災の学習という視点なども頭に入れながら事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 観光面からというところなんです、今年の2月に志波地域のコミュニティのほうの主催で地域の視察研修がありました。そのときに、志波のコミュニティの役員さん、委員会の皆さんと一緒に熊本に研修に行きました。何を研修してきたかというと、熊本地震、それからの復興といいますか、それについてというところで、熊本地震震災ミュージアムK I O K Uに行きまして、旧東海大学阿蘇キャンパスの校舎が被害を受けているところですか、そういうところを見て、それから旧阿蘇大橋が落ちているという現場、そこら辺を見て回りました。

熊本の震災ミュージアムには、「熊本地震 記憶の廻廊」というのが造ってありますという表示がしてありました。熊本の地震の遺構を巡っていくという回廊のマップです。

コミュニティの視察研修、それから議員の視察というのも、朝倉市でいいますと災害からの復興というところで視察に来られている方たちもたくさんいらっしゃると思います。その方たちに向けても、遺構をいろいろ——回廊とまではいきませんが、紹介するということで、もっと朝倉市全体の、それが観光にもつながるのかなというふうに思っております。

そういう視点も頭に入れながら事業のほうを今後進めていっていただければなというふ

うに思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの防災のところ、水の回廊のイメージ図の中、学習、防災、どんなところでその学習をするのかというところですが、施設——どことどこ決まっていたら教えてください。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） イメージ図には、たかき清流館、松末小跡を研修・学習の場所として使うというようなイメージ図で描いてあります。志波にも、旧志波小学校の体育館、朝倉市志波体育センターという体育館があります。ここも、防災について学ぶ施設として活用できるんじゃないかなというふうに思っております。体育館の中に、研修室それから元コミュニティの事務局として使っていた部屋、それからあと小さい部屋がもう一つあって、あと倉庫もある。そこら辺の部屋というのは、今活用できているかなというとなそんなに活用できていないんじゃないかなと思います。せっかくある施設を無駄にするのはもったいない。そこら辺に災害の資料館などを造って、視察希望者の方にはそのときに開放するというような形で使うことができるんじゃないか。研修室では、実際に被災された方々の話をそこで聞くこともできるんじゃないかというふうに思うんですが、そのような活用の仕方というのは考えられていないんでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 志波センターの活用ということでございます。

市では、市主催の防災講演会というそういった防災関連の講演会等におきまして、災害関連のパネルというものを展示しておりますので、同様に議員がおっしゃられるような志波体育センターの有効活用ということで、災害関連の行政視察でありますとか防災のイベントなどの際にそういった写真等を展示して見学してもらうということは、防災意識の観点からも大変有効なことだと思っております。今後の参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。川の駅横の河川敷の活用についてというところで、どのような構想を持っていらっしゃるのか、また今年度の筑後川河川敷魅力アップ事業の内容を教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 川の駅前の筑後川河川敷は、これまでパークゴルフ場として利用してまいりました。パークゴルフ場は平成12年に原鶴温泉の活性化と健康促進を目的に建設された施設でございます。また、原鶴温泉内に設置されていることから、温泉療養を兼ねた利用やスポーツの場を提供することで健康増進にも期待されてきました。

このパークゴルフ場は、平成24年九州北部豪雨以降被災が相次いでおり、令和4年11月

に一部を再開させたものの、再び令和5年7月豪雨災害を受け、復旧を断念したものでございます。

そこで、令和7年度から新たに原鶴温泉宿泊客や来訪者に向けて集いの場や遊びの場を提供し、満足度を高める魅力アップ事業に取り組んでいくものでございます。

令和6年度の高校生の提言でも提案いただきましたドッグランやキャンプができる多目的広場として、利用価値を高めていきたいと考えております。まずは、令和7年度にドッグランの設備を整え、実証実験を行いながら、対象とする犬や施設利用料金など、次年度開始に向け利用条件を整えていく予定でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。

今お話にありましたドッグランです。非常にいいアイデアだと思いますし、ぜひあそこでドッグランしていただきたいなというふうに思っています。

周りの皆さんからも、あそこでドッグランがあるといいよねというふうなお話はたくさん聞いているんですが、その反面、犬のトレーナーをされている方ですとか、しつけのほうを行っていらっしゃる方とかからは、疑問、それから不安の声をいただいているというのも事実です。どのような形であそこでドッグランするっちゃろうかというところです。柵の大きさ、それから高さ、どのくらいの高さのあれを持ってくるのか。多分常設ではないでしょうから、移動式になるとすると、どのくらいの高さのものをどうやって持ってくるのかというのも出てくると思います。

ちょっと調べましたところ、ドッグラン、常設にはなりますが、海の中道にある分ですとか、県営ですと西公園、春日公園、それから筑後広域公園とかに常設のドッグランが造ってあります。大体柵の高さが1.5メートルぐらいで設定してある。移動式のやつもちょっと調べましたが、空気を入れて膨らませるやつでドッグランを造るというのでも高さが大体1.5メートルぐらいはある。そのぐらいないと、初めて会った犬同士、ちょっと興奮して、はしゃぎ過ぎてビョーンと飛んだらそれ以上飛んでしまうということもあるかもしれないというので1.5メートルというところでは設定してあるようです。

それから、あとは予防接種のところ。大体ドッグランに入るのに、鑑札、マイクロチップの登録証明、狂犬病の予防注射の証明、混合ワクチン接種証明、そこら辺を全部出していただいて、初めてドッグランの中にわんちゃんが入れるというふうな形にしてある、そういうルールをつけているというところが多いみたいです。そこら辺のところも十分対応していただきたいなというふうに思います。

それから、ドッグランの会場のスタッフさん。犬同士の相性とか興奮状態でけんかになったとかいうときに、それにきちんと対応できるスタッフ、やっぱり専門的な知識が必要になってくるのではないかなというふうに思います。

ここら辺のところはどういうふうな形で整理してあるんでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 現在、ドッグランを実施している他施設の状況を調査研究していきたいと考えておるところでございます。本年度は、ドッグランの設備を整えますとともに、秋以降の実証実験を踏まえ、諸条件、または議員が御心配されてありますような点を今後整理していく予定でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 秋までまだ時間はありますんで、いろいろ調査研究のほうをしていただいて、よりよいものが、あそこにある、開催していただけることは、皆さんもう非常に喜んでいるところですので、事故がないようにというところで調査研究のほうをしていただきますようよろしくお願いいたします。

ドッグランについてですが、今年の3月に、同じく杷木志波の平榎地区櫟山見晴台というところでもドッグランが開催されました。昨年12月に続いて2回目の開催になるんですが、九州北部豪雨で被災して管理できなくなっていた柿畑を見晴らし台として整備して、平榎復興委員会の皆さんが中心となって、住民の皆さんと九州大の先生などの協力を得て、四季折々の花々を楽しみながら、そこでドッグランができるという施設になっています。

私も見学させていただきましたけれども、午前中が小型犬、午後からが大型犬がその会場で自由に遊べるというふうな形にしてありました。もともとが傾斜地の柿畑のところを整地してドッグランにしていますので、アップダウンの激しいドッグラン会場になっています。なので、どちらかというと小型犬よりも大型犬のほうで遊んで回れるのかなというふうな会場ですが。

同じ杷木地域、特に志波、物すごい川の駅とも近いところです。今度、秋以降、実証実験を踏まえ、されていかれるときに、できればそこも絡めたところでドッグランの実証実験というのができるような形になるといいのかなというふうに思っています。地域のアピールというところにもなりますし、川のほうで考えられているドッグラン、もしかすると犬の小型犬までしか駄目ですとかなるかもしれない。そうすると、大型犬のほうは平榎のほうであっていますからそっちのほうどうですかというふうに紹介するとかいうこともできるかもしれません。お互いに協力しながら、地域のほうを盛り上げる意味でも、ドッグランというのをそこで使っていただければなというふうに思うんですけれども。

そこら辺、平榎地区の方々と連携をしていくというのはどうお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 同じドッグラン施設でありますので、情報交換をしたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひ、よろしくお願いいたします。平榎地区のドッグランも、地域の方々が自分たちで山の見晴らし台を整地して、きれいな花を四季折々咲かせるようにして、

地域外、市外の方たちにも来て楽しんでいただけるようにというところで今造っていらっしゃるのです、ぜひとも市のほうも御協力していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。公園の整備についてお聞きします。

先日、地域のお祭りの準備がありまして、地域の公民館でお祭りの準備の作業をしていました。そうしましたら、そこに役員の方のお孫さんが、市外にお住まいのお孫さんなんです、遊びに来られていて、バドミントンとかサッカーしようと言っておじいちゃんにお話しされていました。おじいちゃんが日野君ちょっと代わりに遊んでやってくれというので、公民館の駐車場でバドミントンとかサッカーしながら遊んでいました。公民館の駐車場って地域によりますけどあまり広くない。その公民館はちょっと斜面になっていまして、球技ができるようなところではないんです。こげんところで遊ばんでから広いところで遊べばいいやんと話をしていたんですが、ようっと考えるとそういうところがないんです。

杷木地域の小学校は、4小合併して1つの小学校になりました。小学校跡地は防災拠点ということになりまして、グラウンドが分譲地になったり、全部アスファルト敷になって駐車場になっていたりします。子どもたちが駆けずり回って遊べる場所、ボール遊びできる場所というのが地域になくなっている状態なんです。

今そういう状況の地域が実際にあるんですが、子どもたちが自由に遊べる場所というのをこれから造ることができないだろうかというふうに思っています。市のほうとしてはそういう状況をどういうふうに思っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 平成29年7月の九州北部豪雨災害によりまして、朝倉市内の各地におきまして甚大な被害が発生いたしまして、地域の復旧、復興に向けた取組が進められてきたところでございます。

特に、杷木地域に所在しておりました4つの小学校跡地のうち、久喜宮地域それから志波地域については、地域住民皆さんとの協議を踏まえまして、防災拠点や被災者の生活再建のための分譲住宅地等として再整備を行ってまいりましたが、これらのことに伴いますこのような地域における新たな公園や広場の整備の計画は今現在持っておりません。

しかしながら、住環境の充実や子どもたちの健やかな成長を支えるという観点からは、公園や広場の必要性については認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 認識はしていただいているというところで。

インターネットとか見えますと、住宅メーカーさんがいろんなアンケートを取っています。その中で、住みやすさ、ここに住みたいという地域の基準というので大体8項目ぐらい挙げていらっしゃる。交通の便のよさ、生活の便利さ、資産性の高さですとか治安のよさ、その中に子育て環境の充実度のいいところというのが書いてあって、その中に

は、大きな公園や遊び場があること、これが住みやすさの基準の一つですというふうに書いてあります。

子どもたちが自由に走って回れる場所があるというのは、とても必要なことだというふうに思っています。子どもたちだけじゃなくて、子どもを公園に連れていった保護者方の友達づくりや情報交換の場所にもなると思います。特に、その地域に嫁いできた方ですとか新しく移住されてきた方、地域にお友達がいない中で不安な生活をしている、そういう方たちの交流の場にもなると思いますので、ぜひとも検討していただきたいなというふうに思うんですが。

例えば、地域のほうからこういう土地があってそこを使っていいけん公園を造ってくれんやろうかとかいうふうな感じで市のほうに要望が上がったという場合、市のほうはきちんと対応していただけるんでしょうか。例えばこういう条件がそろったら対応しますとか、何かそういう基準とかそういうのがあるようでしたら教えてください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 土地を提供するので公園整備等ができないか、そういった基準はないのかというようなことでございますけども。

特に、そういった整備に際しての基準というのは今のところ持ってございません。

ただ、広場の整備につきましては、やはりその地域の周辺の環境ですとか、地域の調和に十分な配慮というのはやっぱり考えなければならないというふうに思っております。

子どもたちの健やかな成長のための環境整備と、やはり地域で生活される皆さんの生活環境とのバランスということを図るというのが大切だというふうに思っております。その地域の現状ですとか課題等を十分検証するためにも、地元のほうで十分議論していただければというふうに思っているところでございます。

そういった形で市のほうに地元からの御要望等があれば、市としてもどういう形でできるのかというところを議論させていただくことになるのだらうというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 実際に地域のほうからそういう声が上がったときは、ぜひともきちんと議論の場についていただいて、お話のほうを詰めていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

その中で、例えば公園といっても、ただ普通の公園というのではなくて、例えば防災公園として造るのやったらもっと造りやすいとか、そういうのがあったらそういうふうに考えたほうがいいのかなというふうにも思うんですが。

久留米に、前からあった公園がリニューアルして、津福公園という公園ですが、リニューアルして防災公園のほうになっています。新しく、防災あずまや、防災ベンチ、かまどベンチ、それからソーラー照明灯、防災型の遊具。例えば地震とか起きたときはそこに

テントを張るような形で、そこが避難所になったりとか、そこで応急処置ができるようなスペースになるというような遊具というのを取りそろえられて4月にリニューアルオープンしたというふうな形なんです。

ここには、児童向けの遊具が7か所、かまどベンチ8か所、防災ベンチ、これトイレ機能がついているというやつが5か所、防災あずまやが8か所に、ソーラー照明が11か所というふうな形になっています。ここはもう8ヘクタールもある大きい公園なんでそれだけの施設になっていますけど。

もう一つ下の規模の一時避難ができるような広場、公園というところやったら、朝倉市内、杷木の地域のほうでも計画はできるんじゃないかなというふうに思うんですが。

防災公園というところで計画するということに関しては、市のほうとしてはどういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 防災公園といいますのが、平常時には地域住民の憩いや交流の場として利用される一方で、災害時には避難所や防災活動の拠点として機能することを目的とした公園でございます。

具体的には、先ほど議員のほうおっしゃいましたように、いろいろな防災設備の整備が求められるところでございます。また、アクセス道路の確保であったり、周辺の防災インフラとの連携も重要な要件となります。

しかしながら、上記のような防災機能を備えた公園としての整備を行うためには、国や県等の補助事業における厳格な採択要件を満たす必要もございます。

防災公園としての機能を位置づけられる主な公園の種別としましては、まず、面積がおおむね50ヘクタール以上の広域公園、それから面積がおおむね10ヘクタール以上の都市基幹公園、そして面積が2ヘクタール以上の近隣公園、地区公園ということでございまして、事業の採択につきましては、最低でも2ヘクタール以上の整備面積が必要であるというふうに思っております。

したがって、この地域の状況等を総合的に勘案しますと、防災公園としての補助事業による整備というのはなかなか困難な面が大きいのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今の面積のところですけども、面積のところは、これ緩和措置があるはずですよ。津福公園もこれ都市公園というところで、10ヘクタール以上ないといけないところが8ヘクタールでもそういうふうになっている。2ヘクタールのところも緩和措置があって、1ヘクタール以上やったらいいという条文があったような気がします。もう一度きちんと確認していただいたほうがいいと思いますが。それでいうと若干緩和される場所があるんじゃないかなと思うんですが、ぜひ一度ちょっと調べていただいて、

できるようやったらしていただけると地域のほうとしてもありがたいのかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。空き家バンクについてお聞きします。

先日、近くに住んでいらっしゃる方から、今度、空き家バンクに登録しようと思うっちゃけどというところで相談がありました。実際、その方は空き家バンクに登録されましたが。

空き家バンク自体、今どのような利用状況でどういう成果が上がっているかというのを聞かせていただければと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 利用状況でございますけれども、空き家バンク制度は平成28年度に開始をしているところでございます。これまでの累計登録数は188件、売買成立件数が68件となっております。令和6年度でいいますと、登録数が20件、売買成立件数が6件というところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 成約数もきちんと出ていて、空き家バンク制度自体、活用するのに問題はないのかなというふうに数字だけ見ると思うんですが。

ホームページを見させていただきました。朝倉市のホームページです。空き家バンク制度についてというところで、昨日時点で見ると21件の物件がそこに載っているような形です。自分が4月から5月にかけて物件を見に行こうと思ってそのホームページを見たときは、21件中、調整中と書かれている物件が2件。それから、その物件の詳細というところをクリックすると、物件が見当たりませんとなっているのが5件。21件中7件は見れない状態。昨日もう一度見てみました。昨日見ましたら、調整中と書いてあるところはさすがなくなっていました。物件が見当たりませんが7件。結局7件は物件見れないんです。21件中7件、3分の1は物件見れん。

このホームページを見て、空き家バンク、これ自分ち登録したら売れるばいねと思いますかね。何でそんな状況に今なっているんでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 御指摘ありがとうございます。

まず、ホームページの調整中という表示の物件についてでございますけれども、この物件は現在売買の協議中、いわゆる商談中という物件でございます。不動産事業者のほうからこれを公開しないでほしいとの依頼があっているものでございます。売買が成立しなかった場合には再度公開することとなりますので、現在は調整中と表示をしていたところなんですけれども、議員の御指摘のとおりちょっと分かりにくいというところでございますので、今後はこのような調整中の物件につきましては、一旦情報を削除しまして、売買が不成立の場合は再度掲載をするというような対応をしたいと思っております。

ます。

次に、物件情報が表示をされない7件というところがございますけれども、市がホームページに掲載をしています物件情報につきましては、福岡県宅建協会の不動産情報のサイトにリンクを貼りまして、間取りなどを詳しく表示しているところがございます。市では毎日ホームページを確認しまして、このリンクが切れていないかどうかの確認はしているところがございます。もしリンクが切れていて物件情報が表示できなくなっている場合は、対象物件を管理されております不動産事業者に連絡をしまして状況確認をしているところがございます。

現在、議員が申されるリンクが切れている、物件情報が表示されないものについては、事業者の機器の不具合が原因であるというふうに聞いておるところです。機器が修復すれば自動で表示はされるんですけども、どうも修復のほうに時間がかかっているというところがございます。そういったことを踏まえまして、回復までの間は、この対象物件につきましては市のホームページのほうで、手作業にはなるんですけども、臨時的な対応を今検討しているところがございます。掲載が基本的な情報のみになるかもしれませんが、早い段階で対応できるという見込みでございますので、早急に対応したいというふうに思っております。

利用者につきましては、大変御迷惑をおかけしておりますが、今後、さらに事業者との連絡を密にしまして、利用者の方に不都合が生じないように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 利用者の方は、本当に市に協力していただければどげんかなるっちゃないかいなと思って、この制度を利用している方がほとんどだと思いますから、その方たちのためになるようにホームページのほうとかもきちんと点検していただいて、そういうことがないようにしていただければと思います。

先ほどの「調整中」ですけども、やっぱり先ほどおっしゃったとおり、「商談中」と書いてあったほうが、あっここから商談になりよるやん、ここにやっぱり登録したほうがよかばいとなると思うんです。調整中やと、調整もできていないものば載せとるばいという話になりますよね。そしたらやっぱり不安になると思うんです。そこら辺、ホームページの活用、ぜひいい形でできるようにしていただければなと思います。よろしく願いいたします。

それから、先ほどお話にも出ていましたが、宅建協会さんと連携してというところになっています。先ほどお話しました地域から相談された方は、空き家バンクに登録しようと思うっちゃけどというところと一緒に、登録するに当たってここをこげんしてほしいというのをおっしゃったんです。

それが何かというと、前の市道に道路を渡っている水路があって、その水路のグレーチ

ング、下にゴムが敷いてあって車が上を通ってもガチャガチャ音がせんごと普通なっている部分を、ゴムがちょっと外れていると。それでそこを車が通るたびにガッチャンガッチャンいう。これ、車が通るたびにガチャガチャいいよったら、これ売りに出しても売れんばいと。どげんかこれしてもらえんやろうかというお話でした。

それで、すぐ建設課のほうにお話しさせていただきまして、すぐに対応していただきました。本当にありがとうございました。すぐもう音はせんごとになって、スムーズに通れるような形にはなったんですが。

こういうのは、空き家バンク制度に登録するに当たって、宅建協会の方と担当の市の職員さんお二人で現地のほうは調査して、それでこれは空き家バンク制度に登録できるねというおうちに登録するということです。周りの状況も見てはいます。宅建協会の方はプロですから、そのおうちを売るためにおうちの中でしとったほうがいいことは売り主さんのほうに言うでしょうけど、周りの環境のところ、今のグレーチングの話ですとか、例えばカーブミラーが割れとるとか、ガードレールがここに欲しいとか、外灯が少ないとか、ここら辺市のほうでどげんかしてもらったらもっと売れやすくなるんじゃないですか、借り手がつくんじゃないですかというところを、そこでちょっと宅建協会の方に聞いてみる。そうすると、その方にアドバイスの的に教えてもらえるかもしれないじゃないですか。それをするによって、登録者さんのおうちが買い手、借り手がつけば市としてもいいことですから、住民の方が増えるようになるんですから、そういうところでは、宅建協会の方からのアドバイスをいただいて周辺環境の整備というのができるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺のほうどうお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 空き家バンク登録の際の周辺の環境につきましては、現在つぶさに確認ができていないという状況ではございます。本市では、空き家バンク制度の適正かつ円滑な運営のために、先ほど議員申されたように、福岡県宅建協会と協定を結んで協力をいただいているところでございます。

議員から助言いただいたとおりに、宅建協会のアドバイスを今後いただきながら、周辺環境も確認をしまして、必要がある場合は迅速に関係部署に情報提供をするといったような対応をしまして、よりよい空き家バンクの運営に努めてまいりたいと思っております。今後も助言をよろしく願いしたいと思っております。

また、空き家の掘り起こしにつきましては、現在、相談会を開いたり、セミナーを開いたり、情報提供を依頼しながら、登録数を増やす取組を進めているところでございますが、議員さんがいろいろ情報、相談を受けてあるということもありますので、もしそういった情報がありましたら、ぜひ御提供いただいて、空き家バンクの運営に今後生かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1番（日野泰信君） ぜひとも、この制度をもっとたくさんの方が利用していただけるような環境づくりというのををしていただいて、それに協力できるところは協力していきま
すので、ぜひとも空き家、少しでも活用できるような形に持っていけるようにみんなでし
ていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。メディアを活用した朝倉のPRというところなんです
が。

福岡県版の地球の歩き方という冊子が、フリーペーパーですね、これが道の駅原鶴の観
光案内所ですとか、福岡県内各所、道の駅とかで配布されました。4月の頭です。自分も
これすぐ取りに行ったんですが、道の駅原鶴・バサロとかにももう置いてない。そこに平
積みされているはずですよと言うけどもうない。在庫ば調べてもらったらちょっとあった
というところで、頂きました。

福岡県を6つのエリアに分けて観光案内するというので、これの中に、もう表紙開け
てすぐのところにはもう秋月の桜がわあって咲いているところが写っていたりします。こ
れの中に、久留米・うきは・朝倉エリアというので「ヘルス&ビューティーのまち」とい
うふうな形で大きく紹介していただいています。本当にありがたいことなんです。

特に、地球の歩き方といったら、皆さん一遍は御購入したことがあると思いますが、海
外旅行に行くときに便利な観光誌です。これの日本版が今各地で発行されているというふ
うな形です。

この中に、朝倉、紹介していただいているんですが、紹介の欄がエリアによってやっぱ
りピックアップされている数というのが大小がありまして、うきはは12か所この中で紹介
してあります。久留米が7か所、そして朝倉が8か所。かなりうきはのところで紹介して
あるのが多いなというふうに思っています。

その中の一番最後に、3ページにわたって紹介してあるんですが、最後に1泊2日のモ
デルコースというのが書いてあります。1日目、杷木インターで降りて、うきはに向かい
ます。うきはでフルーツ狩りして、御飯食べて、神社に行って、うきはに泊まる。2日目、
うきはからうきはの道の駅に行って、うきはで御飯食べて、うきはで工場見学して、最後
に朝倉の三連水車を見て、朝倉インターから帰る。ほぼほぼ、うきはの紹介という状態
です。

こんな状況をどう捉えているか、教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 福岡県版地球の歩き方の冊子につきましては、福岡県を
6つのエリアに分けて、食べる、遊ぶ、泊まるを一体的に楽しむ福岡旅を広く発信するこ
とを目的に、福岡県観光連盟が令和6年度に作成したものでございます。

その冊子構成につきましては、観光連盟に確認を行いましたところ、エリア内の紙面配
分はエリア構成市町村のバランスを考慮して掲載するスポット数を決定しているというも

のでございました。モデルコースにつきましては、杷木インター、朝倉インターを利用してもらうことが、朝倉市の周遊を促すことを前提として作成しているとの回答でございました。

しかしながら、結果としまして、朝倉市の掲載欄が少ないと感じられたことは非常に残念に思っております。

福岡県観光連盟は、福岡県の政策課題であります都市部に集中する観光客の県内周遊の促進に貢献していく考えを示されており、今後、道の駅原鶴・バサロへの来訪プロモーション、各商談会における朝倉市の紹介、朝倉市におけるサイクルツーリズムの推進など、朝倉市のPRを積極的に行っていくと言っております。

朝倉市も、観光連盟や関係機関と連携しながら、より積極的な情報発信を行い、認知の向上、来訪者の増加を促す取組を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今後どんな感じでPRしていくのかというところなんですが、例えば、朝倉市版の地球の歩き方を作ってもらうというのはどうでしょうか。

北九州市で、日本初の市版の地球の歩き方、北九州市というのが発行されています。これはもう販売されるやつですけど、2か月で発行部数が7万部。大体、北九州市民が北九州市のことを知るために購入されているというふうに聞いています。北九州市は、それだけではなくて、北九州市出張の歩き方という地球の歩き方のフリーペーパー——これは16ページのフリーペーパーを3万部作られています。

この16ページの冊子、このぐらいのをフリーペーパーで朝倉市でも作ってみたらどうかというふうに思うんですが、朝倉市単独では難しければ、例えば朝倉市郡、朝倉広域というところでの観光案内というので考えるということはどうでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 地球の歩き方につきましては、大変魅力的で、誰もが知る有名な観光雑誌であると認識はしております。

ただし、作成するとすれば大きな予算が必要となるため、まずは先進地の作成事例を調査したいと考えております。

朝倉市では、現在、ゆるりあさくらですとか、まるっと朝倉・うきはなどのガイド本も発行し販売をしておるところでいます。過去作っております。

現段階では、既に配布しておりますパンフレットなどをブラッシュアップするとともに、様々なメディアへの発信を強化し、市の魅力を伝えていきたいと考えております。

現在、昨日から22日までの間、KBCのふるさとW i s hで朝倉市のキャンペーンを展開しております。テレビでは朝6時からの情報番組などで市内の店舗や観光スポットが紹介されるほか、ラジオでも午前と午後の時間帯で朝倉市が集中的に紹介される予定でございます。

昨日も、杷木中学校や原鶴温泉と鵜飼いについての放送がありました。20日の金曜日の朝には、三連水車の里あさくらからテレビの中継が予定されております。それと、20日金曜日午前9時半からは、林市長自らラジオに出演し、朝倉市のPRを行う予定でございます。期間中、朝倉市の魅力を存分に伝えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野泰信議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前11時15分から再開します。

午前11時 1 分休憩